

会 議 録

会議の名称	令和6年度 第1回茨木市文化振興施策推進委員会
開催日時	令和7年2月13日(木) (午前・ 午後) 4時30分 開会 (午前・ 午後) 5時30分 閉会
開催場所	市役所南館3階 防災会議室
委員長	出口委員
出席者	池上委員、川本委員、雨森委員、常盤委員、出口委員、平田委員、 飯嶋委員、落合委員、木村委員、原田委員、宮崎委員 【11人】
欠席者	なし
事務局職員	福岡市長、中井市民文化部長、今西市民文化部次長兼文化振興課長、 松本文化振興課長代理、能勢文化振興課主幹兼政策係長、 秋本文化振興課主査 【7人】
開催形態	公開
議題(案件)	(1) 「つどい、つながる文化の会議」の事業評価について (2) その他
配布資料	(1) 次第 (2) 「つどい、つながる文化の会議」の事業評価について (3) 文化振興ビジョン(第2期)〔概要版〕 (4) 「アートカフェをつくろう!」チラシ (5) 「アートカフェをつくろう!」実施報告(第1~3回) (6) 茨木市文化振興施策推進委員会規則 (7) 茨木市文化振興施策推進委員会委員名簿
傍聴人	なし

発言者	発言内容
事務局（今西）	<p>本事業の評価にあたりましては、皆さま方の忌憚のないご意見を賜りたい。委員の皆様には、大変ご労苦をおかけすることと思うが、どうかよろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、これより令和6年度第1回委員会に入らせていただく。委員会は本来であると、委員長のもとに開催され進行されることになるが、委員長が決まるまで、事務局で進行役を務めさせていただきます。</p> <p>まず、委員の出席状況を報告する。今年度より、専門部会委員との兼務として、宮崎委員と常盤委員のお二人に新たに就任いただき、全委員は11人となっている。本日の出席は11名（うちオンラインによる参加4名）ということで、過半数の出席であり、茨木市文化振興施策推進委員会規則第6条第2項により、会議は成立している。</p> <p>つづいて、議事の審議に先立ち、本日出席いただいている委員ご紹介と、本市出席者の紹介をさせていただきます。紹介の後、委員長の選出に移らせていただく。</p> <p>それでは、委員の皆様を分野ごとに五十音順で、会場にお越しいただいている方、オンラインでご参加の方の順でご紹介する。</p> <p>市民委員として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・池上 百合子（いけがみ ゆりこ）様 ・川本 由貴（かわもと ゆき）様 <p>学識経験者として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪公立大学都市科学・防災研究センター客員研究員 インディペンデントキュレーター 雨森 信（あめのもり のぶ）様 <p>関係団体からの推薦者として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨木市音楽芸術協会 会長 飯嶋 豊（いいじま ゆたか）様 ・茨木美術協会 名誉会長 木村 光佑（きむら こうすけ）様 ・公益財団法人茨木市文化振興財団 常務理事兼事業統括 落合 佳人（おちあい よしひと）様 ・茨木市観光協会 会長 原田 強（はらだ つよし）様 <p>つづいて、オンラインによるご参加で、学識経験者として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立民族学博物館名誉教授・特定教授 総合研究大学院大学名誉教授 出口 正之（でぐち まさゆき）様

発言者	発言内容
<p>落合委員</p> <p>事務局（今西）</p> <p>事務局（今西）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪公立大学都市科学・防災研究センター客員研究員 公益財団法人堺市文化振興財団事業課 事業係長 常盤 成紀（ときわ まさのり）様 ・兵庫県公立大学法人副理事長 芸術文化観光専門職大学学長 平田 オリザ（ひらた おりざ）様 <p>関係団体からの推薦者として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪アーツカウンシル 統括責任者 独立行政法人日本芸術文化振興会基金部プログラムオフィサー 宮崎 優也（みやざき ゆうや）様 <p>なお、委嘱状の交付については、一人ずつお渡しするのが本意ではあるが、進行の都合上、大変失礼ではあるが、お手元におかせていただいている。なお、オンラインでご参加の方には後日、郵送する。</p> <p>委員の皆様の任期については、茨木市文化振興施策推進委員会規則第4条第1項の規定により2年となっており、令和7年2月12日から令和9年2月11日までとなる。</p> <p>引き続き、本市出席者を紹介する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民文化部長 中井 ・市民文化部次長兼文化振興課長 今西 ・文化振興課課長代理 松本 ・文化振興課主幹兼政策係長 能勢 ・文化振興課主査 秋本 <p>つづいて、当委員会の委員長の選出に移らせていただく。</p> <p>選出については、委員会規則第5条第1項により、委員の互選により、定めることとなっている。</p> <p>国、自治体の文化行政に精通され、これまで本委員会の委員長として、議事、審議をまとめていただいた国立民族学博物館教授の出口委員が適任である。</p> <p>ただ今、落合委員から、委員長に出口委員を推薦いただいたが、ご異議はないか。</p> <p>【委員一同異議なし】</p> <p>当委員会の委員長は、出口委員にお願いいたします。</p> <p>つづいて、委員会規則第5条第3項に基づき、出口委員長に職務代理者を指名いただきたい。</p>

発言者	発言内容
出口委員長	職務代理人として落合委員を指名したいと思うので、よろしくお願いします。
落合委員	僭越ではあるが、務めさせていただく。
事務局（今西）	それでは、出口委員長から委員長就任のごあいさつをお願いします。
出口委員長	<p>昨年度、文化振興ビジョン（第2期）の策定から引き続きご一緒させていただく8名の委員の皆さまにつきましては、ビジョン策定時に続き、あらためてどうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>また、今回より新たに就任いただいた宮崎委員、常盤委員のお二人については、推進委員会の委員としてだけでなく専門部会委員として、実際に「つどい、つながる文化の会議」に参加しながら、本事業をご評価いただけるとのことで、活動を受ける側の立場も踏まえて、現場の状況を把握しながら、評価いただきたい。</p> <p>文化振興ビジョン（第2期）を推進に向けて、市民、学識経験者、関係団体の皆さまの活発なご意見のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
事務局（今西）	委員会規則第6条第1項の規定に基づき、議事進行については、出口委員長にお願いします。
出口委員長	<p>それでは、私から会議次第に沿って議事を進めさせていただく。</p> <p>まず、会議の運営方法である会議等の公開について、事務局から説明願う。</p>
事務局（今西）	<p>会議及び会議録、会議資料について説明する。</p> <p>本市では、委員会等の会議は、個人に関する情報を審議する場合などを除き、公開を原則として、委員会等に諮ったうえで決定することとしている。また、審議に関して提出された資料についても、委員会等の同意を得て、傍聴人に閲覧、配布することができることとしている。また、会議録、会議資料については、公表を予定している。</p>
出口委員長	<p>今後、非公開とすべき案件が発生したときには、会議の非公開を決定することとして、それまでは、原則に基づき会議は公開として、資料につきましても傍聴者への閲覧、配布を許可します。</p> <p>なお、会議録については、要点筆記の形式で作成し、発言者の氏名につきましては、公表して参りたいと考えているが、異議はないか。</p> <p>【委員一同異議なし】</p>

発言者	発言内容
出口委員長	<p>2 諮問</p> <p>続いて、諮問にあたって事務局から説明をお願いします。</p>
事務局（今西）	<p>お手元にお配りしている委員会規則の第2条において、「委員会は、市長の諮問に応じ、茨木市附属機関設置条例別表に定めるその担任する事務について、意見を述べるものとする。」とされているため、市長から諮問を行うものである。</p> <p>諮問内容につきましては、令和6年度「つどい、つながる文化の会議」の事業評価についてご審議いただくものである。</p>
出口委員長	<p>それでは福岡市長から本委員会への諮問をお受けする。</p> <p>【市長から職務代理 落合井委員へ諮問書を手交】</p>
事務局（今西）	<p>ここで、公務の都合上、福岡市長は退席させていただく。</p> <p>【市長退席】</p>
出口委員長	<p>3 議事進行</p> <p>それでは、福岡市長から諮問のあった件につきまして、今後、当委員会において審議することとする。会議の終了は、17時30分頃を予定している。</p> <p>まず、案件について事務局の説明を求める。</p>
事務局（今西）	<p>本日の案件は、『つどい、つながる文化の会議』の事業評価についての審議である。詳細について、担当から説明させていただく。</p>
事務局（能勢）	<p>【事務局説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「つどい、つながる文化の会議」の事業評価について ・文化振興ビジョン（第2期）〔概要版〕 ・「アートカフェをつくろう！」チラシ ・「アートカフェをつくろう！」実施報告（第1～3回）
出口委員長	<p>各委員のご意見、ご感想などをお話しいただけたらと思う。</p> <p>せっかくの機会なので、委員から一言ずついただけたらありがたい。</p>
池上委員	<p>「つどい、つながる文化の会議」が行われていることは知らなかったが、とても良い取組だと思う。多面的な意味合いがあるように思う。</p>

発言者	発言内容
川本委員	<p>たまたまおにクルに来たときに、4階ホワイエで「つどい、つながる文化の会議」の様子を見かけた。何をやっているのだろうと思ってみていたが、先ほど具体的な内容を聞いてワクワクしている。IBALAB@広場の立ち上げから、市民参加に関して意欲的な市民がたくさんいると感じるようになり、イベントが日常になってきたと思う。このような取組が継続されれば、意欲的な市民が増える仕組みになるのではないかと思う。</p>
原田委員	<p>一つのものを作るのは大変だと思う。参加者は、最初にワクワクしていたと思うが、減っていったのが気になる。みんな自信をもって、楽しく活性化できるようにできたら良いと思う。いろんな意見を聞くために、国際親善協会等に意見をもらうなどすれば、参加者も増えるのではないか。</p>
落合委員	<p>アンケートを収集するには、期間が短いように感じる。また、アンケートのマイナス意見についても、委員のお二人に現場の肌感を拾っていただき、フィードバックしてもらいたい。初年度の取組なので、今後の発展につなげたいと思う。おにクルを中心に、今後はおにクル以外でもやるのがいいのではないか。</p>
雨森委員	<p>事業評価について、おおざっぱな投げ方をしては専門部会委員のお二人が大変だと思われ、お二人に依存するかもしれない。取組自体は良いと思うが、出口をどこにもってくるかの検討が必要。どういう人材が育って、どこに向かうのか。抽象的である文化的コモンズというものをより具体化していけると良い。</p>
木村委員	<p>文化芸術で大切なことは、仲間を作るということに尽きる。抽象画を簡単にかけますよというイベントの呼びかけをしたら、とても反響があったのを覚えている。同じ場所に人が集合するということが重要である。</p>
飯嶋委員	<p>おにクルで予想以上の集客があったと市長が話されていたが、公演等がなくても子どもたちが集まるのは良いことである。きたしんホールについては、ステージのしつらえで使い勝手が少し悪いところがあるとの話も聞いているので、手直ししていければ良いと思う。</p>
出口委員長	<p>つづいて、オンラインにて参加いただいている平田先委員から順にお願いする。</p>
平田委員	<p>事業に異論はなく、おにクルもうまくいっていると思う。成功していることが感慨深く感じる。社会包摂、教育格差など、届けたいところに届かないというのは、アートマネジメントのジレンマであるが、原田委員が話されたように、外国人</p>

発言者	発言内容
宮崎委員	<p>や障害の方々などへ、積極的なアプローチも必要と考える。いろんな会議のレンジの設定が重要であり、市民が意見を言いやすい場を作る必要がある。コミュニティアートに偏りすぎるのもよくないかもしれないが、文化格差を生まないためにも、商業的なものだけではなく、公共だからこそできるものが良い。より先端的なものを子どもたちに届けていけば。</p> <p>従来の事業は、市民が見る側であり受ける側が多い。それが逆転して、市民が中心となる事業で、市民を掘り起こすようなイメージを感じる。出口については、どう設定するか難しいように思う。市民の主体性が重要だが、市民を尊重すると行政が出口を決めきれない。行政は、見守るくらいしかできないかもしれないが、これをどう考えるのかセンシティブだと思う。どうあるべきかをこの会議で考えたい。</p>
常盤委員	<p>評価については、これから考えていく。コミュニティ形成をする事業であり、茨木市の姿勢がいい。この事業を通して、将来の課題も見えてくるのではないかと。</p>
出口委員長	<p>ここ数年の社会の変化により、SNSも発展している。繋がる関係性というのが重要であるように思う。専門部会委員のお二人には、ご苦勞をおかけすると思うが、よろしくお願いいしたい。</p>
事務局	<p>それでは、以上で案件「『つどい、つながる文化の会議』の事業評価について」についての報告を終了する。</p> <p>意見も出尽くしたかと思うので、司会進行を事務局にお返す。</p> <p>事務局から連絡事項を申し上げる。本日の会議録については、後日、メールにてお送りし、内容を確認いただいた後に公開させていただく。また、次回の日程につきましては、3月27日（木）15時からの開催を予定している。</p> <p>これをもって、本日の議題は、すべて議事が終了したため、閉会させていただきます。本日は、ありがとうございました。</p> <p>(閉会)</p>